

派遣就労における情報提供について

平成 24 年 10 月 1 日より施工されました労働者派遣法改正法、正式名「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づいた情報提供です。

【会社概要】（令和 2 年 4 月 1 日現在）

社名	株式会社サミット東海		
住所	〒473-0901 愛知県豊田市御幸本町 1-138		
設立	平成 10 年 9 月		
業種	一般労働者派遣事業	許可番号：派 23-090019	
	有料職業紹介事業	許可番号：23-ユ-090008	
派遣先事業所数	6 事業所		
派遣労働者数	235 名		

【その他の事項】

〈教育訓練等〉

実施時期	実施内容	実施者/方法	時間	賃金	費用負担等
雇入時	一般安全衛生、派遣解説	当社/OFFJT	5 h	有給	無
職場導入時	安全衛生、作業訓練	派遣先/OJT	24 h	有給	無
派遣中	職場訓練	派遣先/OJT	8 h /Y	有給	無

※キャリア・コンサルティングについての連絡先：担当 相生 0565-28-2300

〈派遣料金等〉平成 30 年度実績

派遣料金の平均額	2,679 円/h
賃金の平均額	1,742 円/h
マージン率	35.0%

〈福利厚生〉

雇用保険	加入	健康保険	加入
厚生年金	加入	介護保険（40 歳以上）	加入
労災保険	会社にて加入	定期健診	会社負担
有給休暇	6 ヶ月以上の在籍により発生します。以後、法定通りに付与。		
通勤手当	自宅通勤の方に支給（当社規定額）		
宿舍など	独身寮完備、送迎バス		

〈派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別〉

- 労使協定を締結していない
- 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和 4 年 3 月 31 日）
協定労働者の範囲（自動車組立工、自動車部品組立工）

以上